

香取市水道事業経営戦略

(案)

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨.....	1
1. 経営戦略とは.....	1
2. 趣旨.....	1
3. 計画期間.....	1
第2章 事業概要.....	2
1. 事業の現況.....	2
2. これまでの経営健全化の取組.....	8
3. 経営比較分析表を活用した現状分析.....	10
第3章 将来の事業環境.....	21
1. 給水人口及び水需要の予測.....	21
2. 料金収入の見通し.....	22
3. 施設の見通し.....	23
4. 組織の見通し.....	25
第4章 経営の基本方針.....	26
第5章 投資・財政計画.....	28
1. 投資計画について.....	28
2. 収支計画のうち財源についての説明.....	30
3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	32
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	33
5. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	43
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	44

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 経営戦略とは

「経営戦略」は、水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

経営戦略では、事業の現況を把握し、将来の事業環境を予測した上で、将来の施設・設備の合理的な投資の試算である「投資試算」と、財源の見通しである「財源試算」から構成される「投資・財政計画」の収入と支出を均衡させ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

2. 趣旨

近年、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、給水人口の減少に伴う料金収入の減収、老朽化施設の更新、物価の高騰などの様々な課題への対応が求められています。

経営戦略では、これらの課題を踏まえた上で、将来にわたって市民生活に重要な水道水を安定的・持続的に供給するために、経営基盤の強化を図ることを目的に策定します。

3. 計画期間

本計画の期間は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とします。

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 沿革

本市の水道事業は、佐原地区水道事業及び小見川・山田地区水道事業並びに栗源地区簡易水道事業で構成されています。香取市水道事業の沿革は表1のとおりです。

栗源地区簡易水道事業は、2026（令和8）年度に小見川・山田地区水道事業と事業統合し、小見川・山田・栗源地区水道事業となります。

表1 香取市水道事業の沿革

事業	事業認可名	認可年月日	計画		
			給水人口	一人一日 最大給水量	一日最大 給水量
佐原地区 水道事業	創設	昭和27年2月6日	20,000人	150ℓ	3,000m ³
	第1次拡張	昭和47年3月31日	23,400人	428ℓ	10,000m ³
	第2次拡張	昭和52年3月24日	35,000人	400ℓ	14,000m ³
	第2次拡張の変更	昭和52年8月17日	35,000人	400ℓ	14,000m ³
	第3次拡張	昭和56年4月1日	48,000人	450ℓ	21,600m ³
	変更	平成31年3月15日	29,400人	507ℓ	14,900m ³
小見川・山田 地区水道事業	創設	昭和54年4月1日	47,000人	430ℓ	20,220m ³
	第1次変更	平成30年3月5日	29,200人	479ℓ	13,800m ³
	第2次変更	令和8年4月1日予定	30,600人	389ℓ	14,300m ³
栗源地区 簡易水道事業	創設	昭和46年5月17日	2,500人	166ℓ	416m ³
	浄水方法の変更	昭和50年11月27日	2,500人	166ℓ	416m ³
	第1次拡張	昭和57年3月29日	4,876人	267ℓ	1,300m ³
	取水地点の変更	昭和60年2月21日	4,876人	267ℓ	1,300m ³
	取水地点の変更	平成8年3月29日	4,876人	267ℓ	1,300m ³
	廃止	令和8年3月31日予定	—	—	—

(2) 施設

水源及び浄水場の能力、配水池の容量は表2、一日平均給水量及び管路延長は表3のとおりです。施設の位置は、図1のとおりです。

表2 施設の概要 (2026 (令和8) 年4月1日時点)

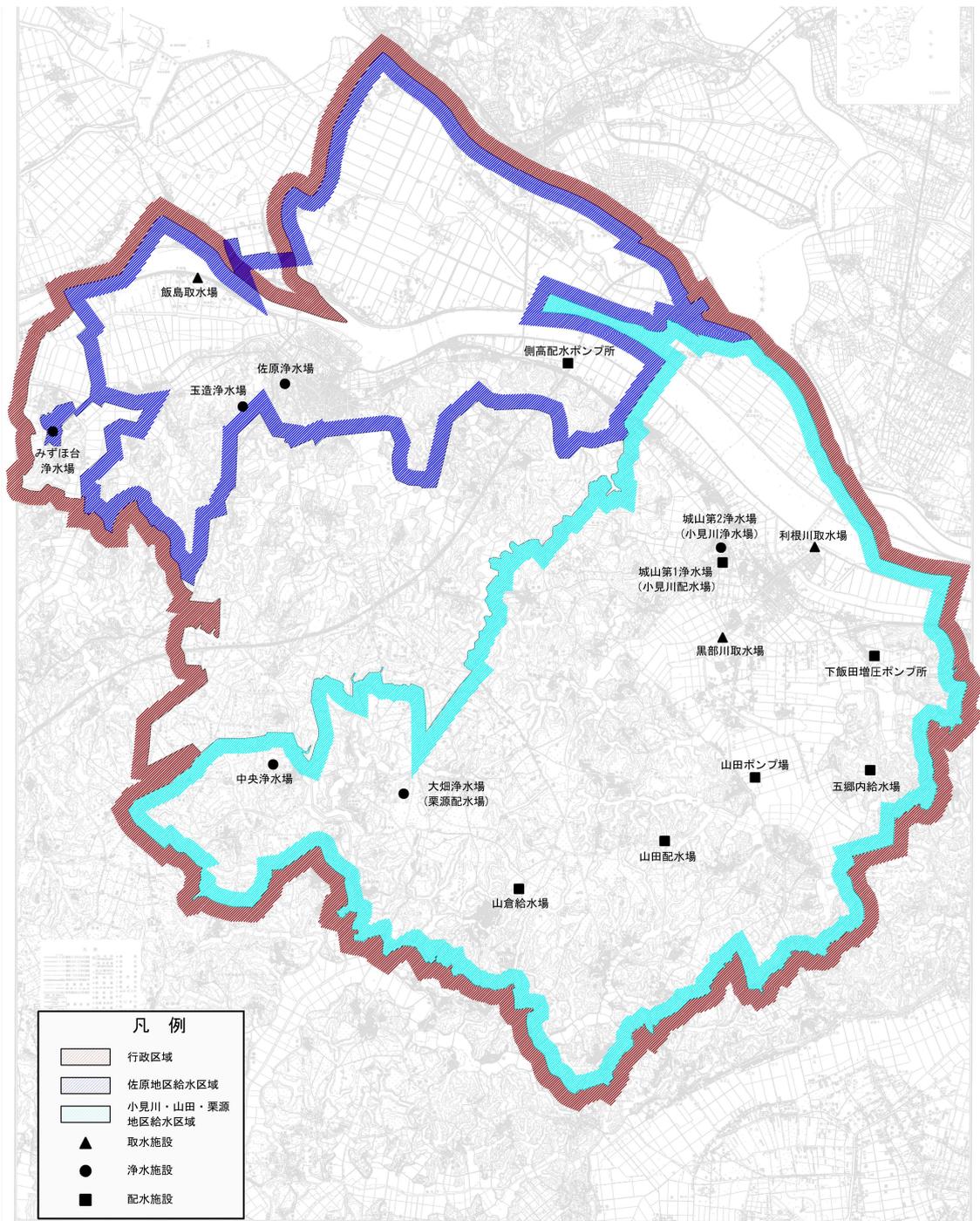
地区	施設名称	供用開始年	施設能力/規模
佐原地区	飯島取水場	1988(昭和63)年	取水 16,500 m ³ /日
	第7取水井	1996(平成8)年	取水 600 m ³ /日
	玉造浄水場	1988(昭和63)年	浄水処理 8,300 m ³ /日 3,200 m ³ (配水池)
	佐原浄水場	1976(昭和51)年	浄水処理 7,200 m ³ /日 3,800 m ³ (配水池)
	側高配水ポンプ所	1988(昭和63)年	126 m ³ (配水池)
	みずほ台第2水源	1984(昭和59)年	取水 300 m ³ /日
	みずほ台第4水源	2003(平成15)年	取水 300 m ³ /日
	みずほ台浄水場	1984(昭和59)年	浄水処理 600 m ³ /日 600 m ³ (配水池)
小見川・山田・栗源地区	利根川取水場	1974(昭和49)年	取水 13,910 m ³ /日
	黒部川取水場	1990(平成2)年	取水 5,350 m ³ /日
	城山第2浄水場 (小見川浄水場)	1973(昭和48)年	浄水処理 15,200 m ³ /日 2,100 m ³ (配水池)
	城山第1浄水場 (小見川配水場)	1957(昭和32)年：1号配水池 1971(昭和46)年：2・3号配水池 1993(平成5)年：4・5号配水池	700 m ³ (配水池) 1,600 m ³ (配水池) 3,000 m ³ (配水池) 計 5,300 m ³ (配水池)
	山田ポンプ場	2024(令和6)年	510 m ³ (配水池)
	山田配水場	2024(令和6)年	1,200 m ³ (配水池)
	下飯田増圧ポンプ所	1972(昭和47)年	100 m ³ (配水池)
	五郷内給水場	1967(昭和42)年	66.3 m ³ (配水池) 33.9 m ³ (高架水槽)
	山倉給水場	1964(昭和39)年	100 m ³ (配水池) 74.6 m ³ (高架水槽)
	1号取水井	2000(平成12)年	取水 660 m ³ /日
	2号取水井	1984(昭和59)年	
	3号取水井	1998(平成10)年	
	中央浄水場	1972(昭和47)年	浄水処理 600 m ³ /日 410 m ³ (配水池)
	4号取水井	1998(平成10)年	取水 770 m ³ /日
5号取水井	1998(平成10)年		
大畑浄水場 (栗源配水場)	1998(平成10)年	浄水処理 700 m ³ /日 469 m ³ (配水池)	

※施設名称の()内は、小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業完了後の施設名称です。

表3 一日平均給水量、管路延長（2024（令和6）年度末時点）

項目	佐原地区水道事業	小見川・山田・栗源地区水道事業
一日平均給水量	8,652m ³ /日	11,689m ³ /日
管路延長	279.4km	487.5km

図1 施設位置図



(3) 料金

本市では、用途別料金を採用しており、料金体系は、基本料金と従量料金からなる二部料金制で、使用水量が多くなるほど従量料金が高くなる逦増料金制を採用しています。

水道料金は、市町村合併後の平成20年10月1日に佐原地区水道事業と小見川・山田地区水道事業を統一し、その後、平成22年4月1日に栗源地区簡易水道事業を統一しました。また、給水申込加入金は、平成20年10月1日に統一しました。

本市の水道料金及び給水申込加入金は、表4と表5のとおりです。

表4 水道料金

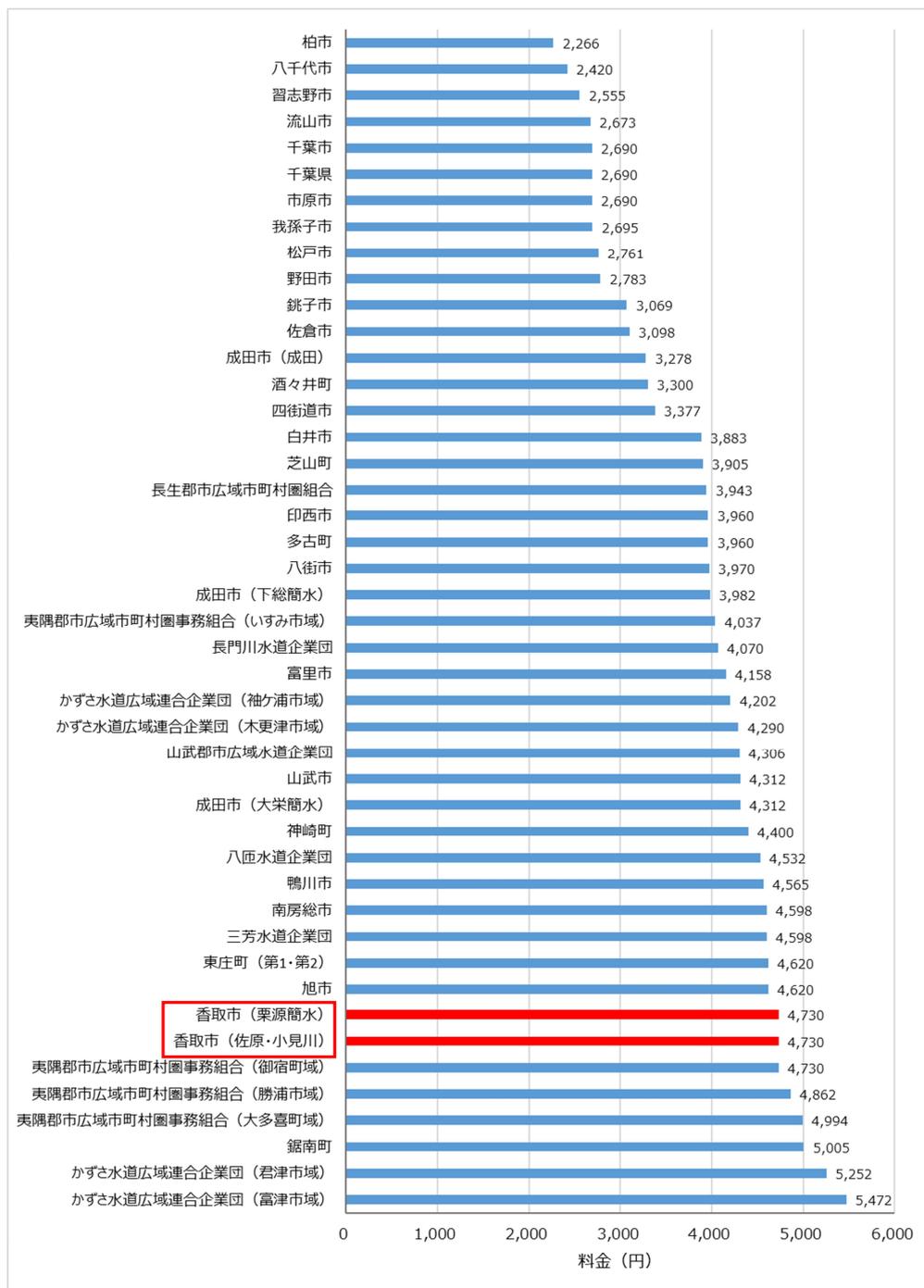
区分		金額〈税込〉	
一般用	基本料金（8 m ³ まで）	1,870 円	
	従量料金 （1 m ³ 当たり）	9 m ³ ～10 m ³	220 円
		11 m ³ ～40 m ³	242 円
		41 m ³ ～100 m ³	275 円
		101 m ³ ～	297 円
公衆 浴場用	基本料金（300 m ³ まで）	21,450 円	
	従量料金（1 m ³ 当たり）	77 円	
臨時用	基本料金（水量なし）	1,870 円	
	従量料金（1 m ³ 当たり）	297 円	

表5 給水申込加入金

メーター口径	金額〈税込〉
13mm	110,000 円
20 mm	220,000 円
25 mm	440,000 円
30 mm	660,000 円
40 mm	1,320,000 円
50 mm	2,310,000 円
75 mm	6,270,000 円
100 mm	13,970,000 円

図2に2025（令和7）年度の県内水道事業の家庭用水道料金一覧表を示します。この水道料金の計算は、口径13mmで1か月当たり20m³の利用を条件にしています。

図2 県内水道事業の家庭用水道料金一覧表（2025（令和7）年4月1日時点）



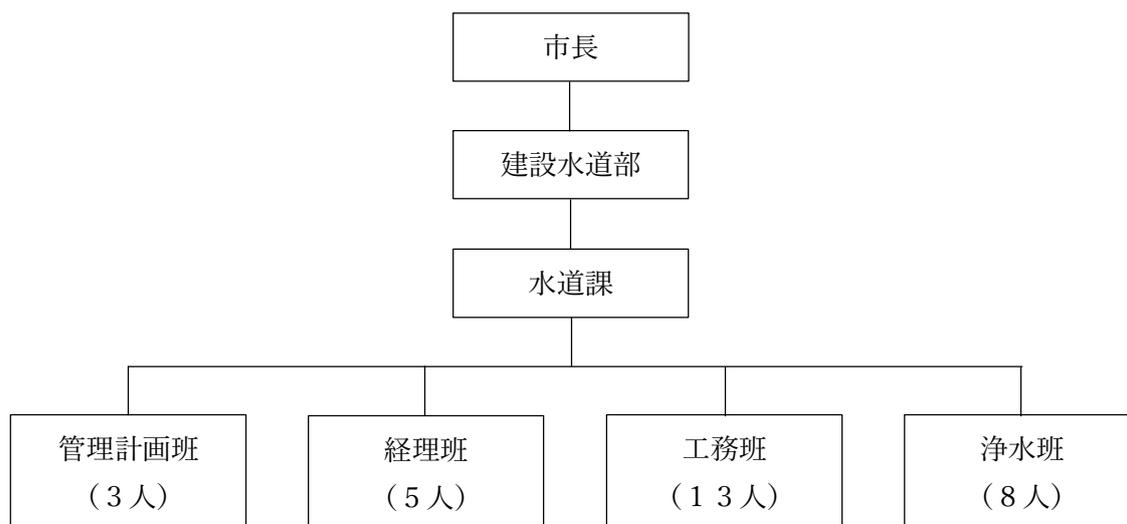
※料金には、メーター使用料金及び消費税を含む

出典：水道料金に関する調査（千葉県実施）

(4) 組織

本市では、建設水道部水道課で水道事業の運営を行っています。令和7年4月1日時点では、図3のとおり管理計画班、経理班、工務班及び浄水班で組織しており、職員数は29人（管理職員2人を除く。）です。

図3 組織図



2. これまでの経営健全化の取組

本市では、経営の健全化を図るために、料金徴収や施設の運転監視等を民間へ委託するなど経営改善に取り組んでいます。その主な内容について表6にとりまとめました。

表6 経営健全化の取組状況

項目		内容
民間委託	水道料金等徴収業務	浄水場運転監視や料金等徴収事務を委託することにより、コスト縮減及び効率的経営に努めています。
	水道施設運転監視等業務	
広域化	千葉県水道広域化推進プランの推進	香取ブロック（神崎町・多古町・香取市）検討会を設置し、各事業体が抱える課題を共通認識するとともに、広域連携の検討を行っています。
統廃合	小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業※	施設の老朽化対策と水道水の安定供給を目的に、施設統廃合を進めています。
経営	高金利企業債の繰上償還並びに借換え	5%を超える利率の企業債を繰上償還し、低利率の企業債への借換えを行い、利息の低減を図りました。

※小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業の概要

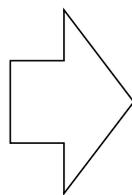
「小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業」は、2029（令和 11）年度の完了を目標とし、老朽化した城山第 2 浄水場（新名称：小見川浄水場）の全面更新をはじめ、小見川・山田地区水道事業と栗源地区簡易水道事業の各給水場等の 11 施設を 7 施設に統廃合する事業です。

- ・新設 2 施設：山田ポンプ場、山田配水場
- ・更新 1 施設：城山第 2 浄水場（新名称：小見川浄水場）
- ・改造 1 施設：大畑浄水場（新名称：栗源配水場）
- ・廃止 6 施設：下飯田増圧ポンプ所、五郷内給水場、田部増圧ポンプ所、府馬給水場、山倉給水場、中央浄水場

統合前（11 施設）

1	利根川取水場
2	黒部川取水場
3	城山第 2 浄水場
4	城山第 1 浄水場
5	下飯田増圧ポンプ所
6	五郷内給水場
7	田部増圧ポンプ所
8	府馬給水場
9	山倉給水場
10	中央浄水場
11	大畑浄水場

廃止
廃止
廃止
廃止
廃止
廃止



統合後（7 施設）

1	利根川取水場
2	黒部川取水場
3	城山第 2 浄水場 (新名称：小見川浄水場)
4	城山第 1 浄水場 (新名称：小見川配水場)
5	山田ポンプ場
6	山田配水場
7	大畑浄水場 (新名称：栗源配水場)

更新
新設
新設
改造

3. 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を取りまとめたものです。経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況や課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

また、類似団体と比較することで、現在の水準を把握できるほか、自らの財政状況の説明のための資料としても活用できます。

(1) 水道事業の経営状況

2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの本市水道事業の指標と給水人口5万人以上10万人未満の全国188の類似団体を比較し、経営状況を把握します。2024（令和6）年度の指標は、経営戦略作成段階において類似団体の指標が公表されていないため、本市のみの指標とします。

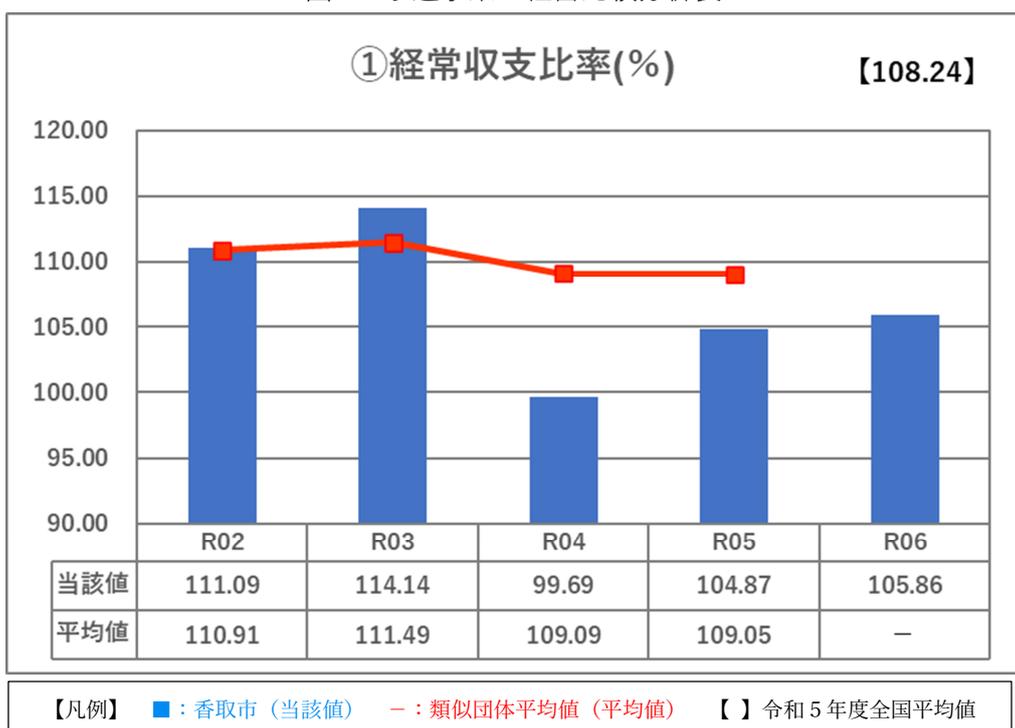
① 経常収支比率

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標です。

経常収支比率 (%)
= 経常収益 (営業収益+営業外収益) ÷ 経常費用 (営業費用+営業外費用) × 100

2023 (令和 5) 年度の本市水道事業の経常収支比率 (図 4) は、類似団体に対して 4.18 ポイント低い 104.87% です。経常収支比率が 100% 未満であると、経常損失が生じることになるため、100% 以上であることが必要です。水道事業の経常収支比率は 100% を超えています、営業外収益の他会計補助金を除くと、100% 未満になります。公営企業の経営は独立採算制を原則としていますので、他会計補助金を減らし、営業費用を削減するとともに、営業収益を確保することが必要です。

図 4 水道事業の経営比較分析表



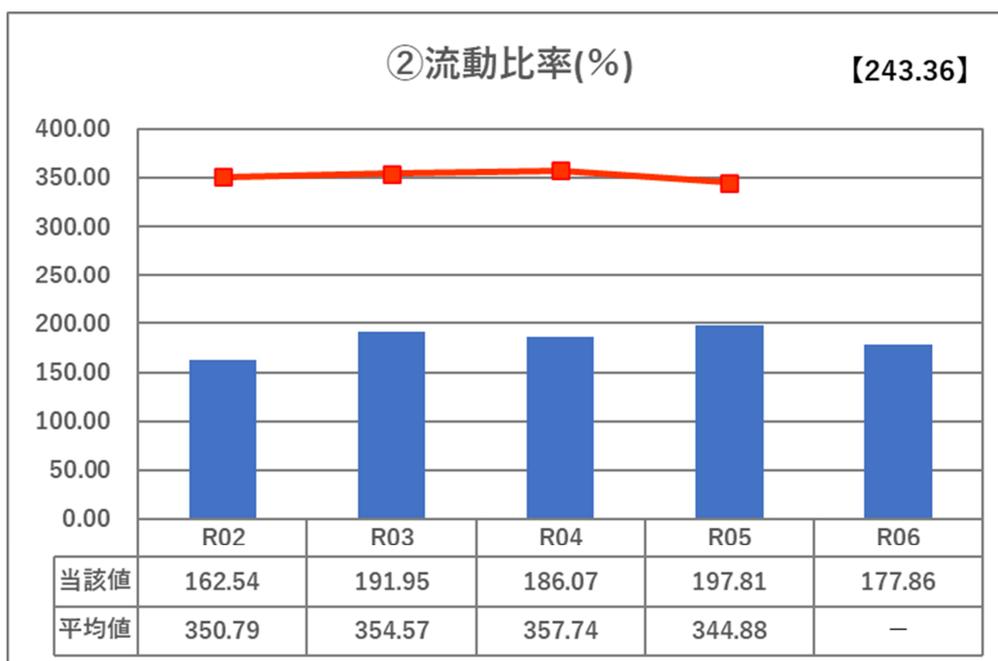
② 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、財務の安全性を表す指標です。

流動比率 (%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

2023(令和5)年度の本市水道事業の流動比率(図5)は、類似団体に対して147.07ポイント低い197.81%です。流動比率が低い理由は、次に示す企業債残高対給水収益比率が高いため、流動負債が相対的に増えていることが考えられます。流動比率が100%を下回る場合は不良債務が発生する可能性が高いため、100%以上であることが必要です。本市水道事業の流動比率は100%を超えているため、短期支払能力は問題ない状況です。

図5 水道事業の経営比較分析表



③ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合を示すものであり、企業債残高の規模を表す指標です。

$$\text{企業債残高対給水収益比率 (\%)} = \text{企業債残高} \div \text{給水収益} \times 100$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の企業債残高対給水収益比率（図6）は、類似団体に対して240.67ポイント高い544.69%です。

小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業及び老朽管の更新により、企業債残高が増加しているため、企業債残高対給水収益比率が類似団体よりも高い状況です。施設の更新等により発行額が増えることで、企業債償還金及び利息の負担が経営を圧迫しないように企業債借入及び企業債残高を管理していくことが必要です。

図6 水道事業の経営比較分析表



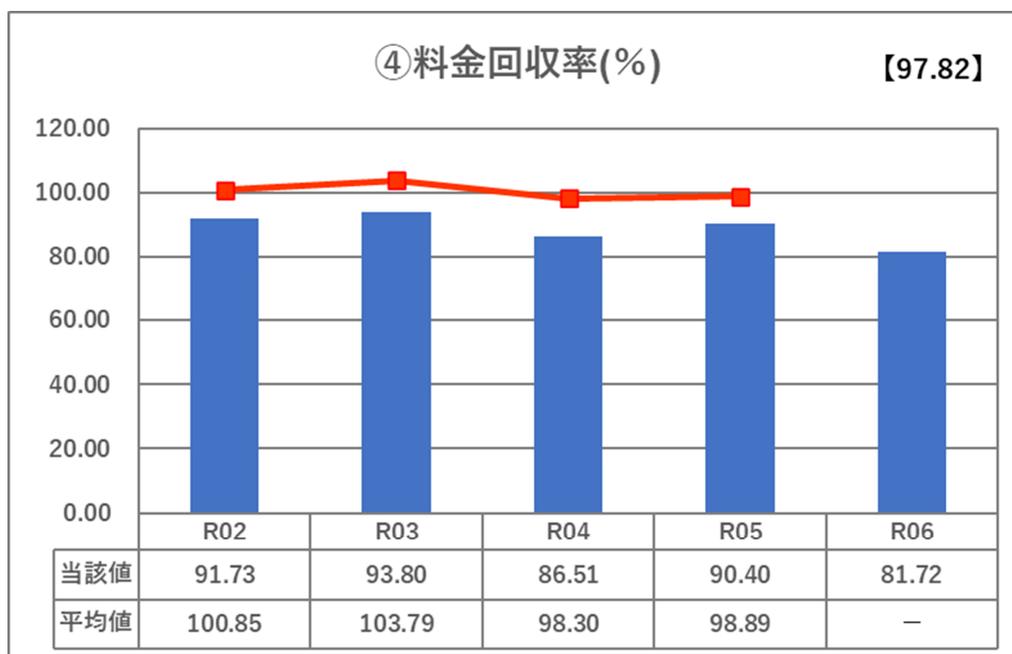
④ 料金回収率

料金回収率は、料金水準の妥当性を表す指標です。

$$\text{料金回収率 (\%)} = \text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の料金回収率（図7）は、類似団体に対して8.49ポイント低い90.4%です。料金回収率は100%を下回っているため、給水費用を給水収益以外の収益で賄っている状態です。料金回収率100%を上回るためには、適切な料金水準の検討が必要です。

図7 水道事業の経営比較分析表



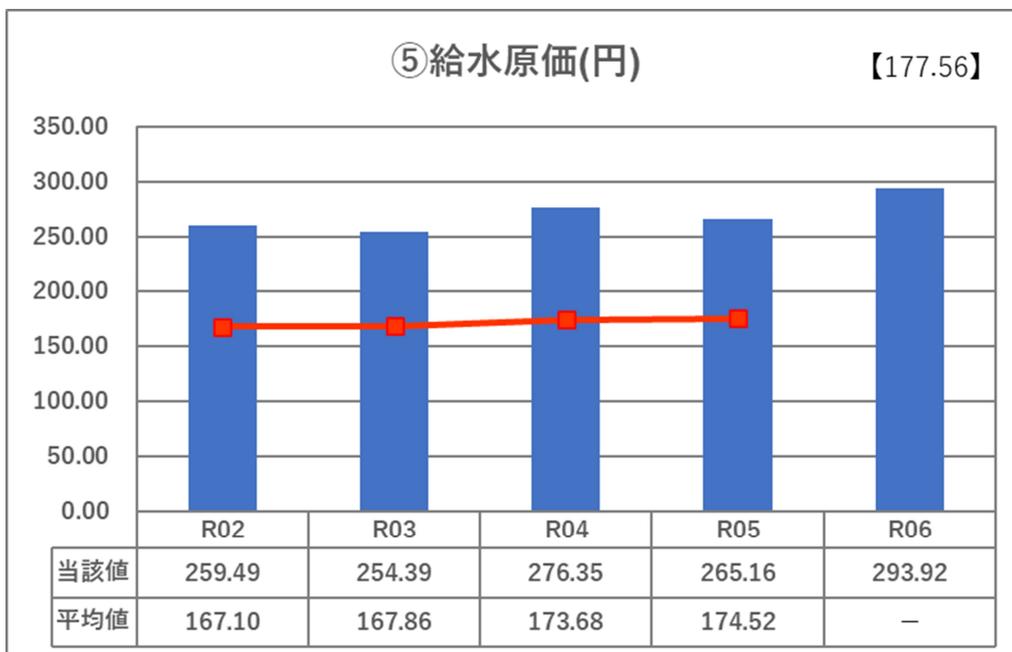
⑤ 給水原価

給水原価は、有収水量 1 m³当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

$$\text{給水原価 (円)} = (\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の給水原価（図8）は、類似団体に対して90.64円高い265.16円です。経常費用のうち、施設改修及び老朽管更新による減価償却費や委託費の費用が多いため、給水原価が高くなっています。

図8 水道事業の経営比較分析表



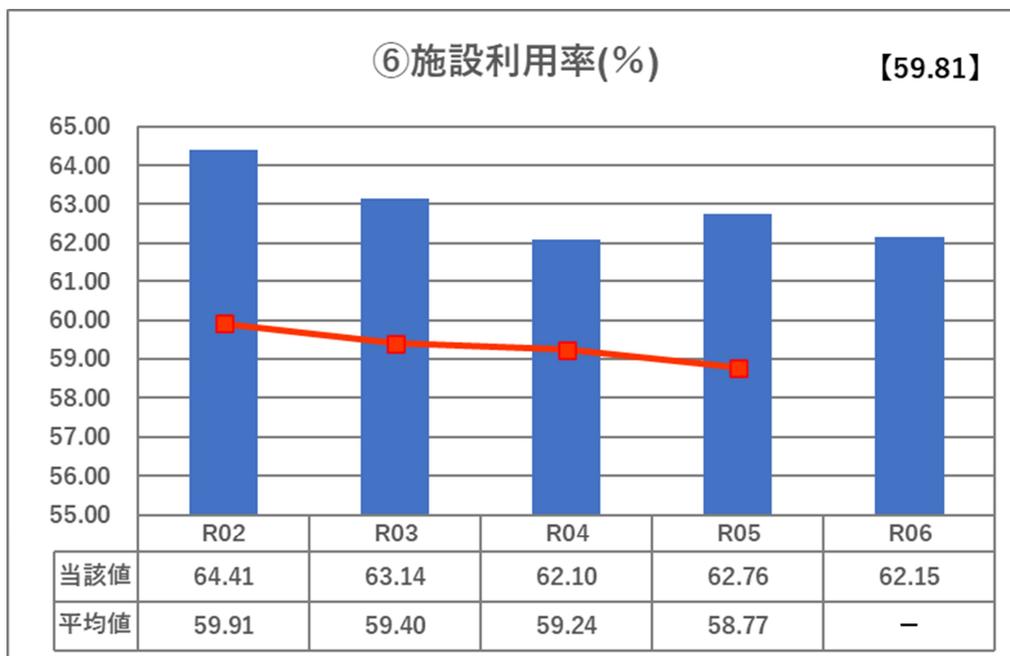
⑥ 施設利用率

施設能力に対する一日平均給水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

$$\text{施設利用率 (\%)} = \text{一日平均給水量} \div \text{施設能力} \times 100$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の施設利用率（図9）は、類似団体に対して3.99ポイント高い62.76%です。施設の利用状況を総合的に判断する上で、施設利用率が高いほど効率的であるとされています。

図9 水道事業の経営比較分析表



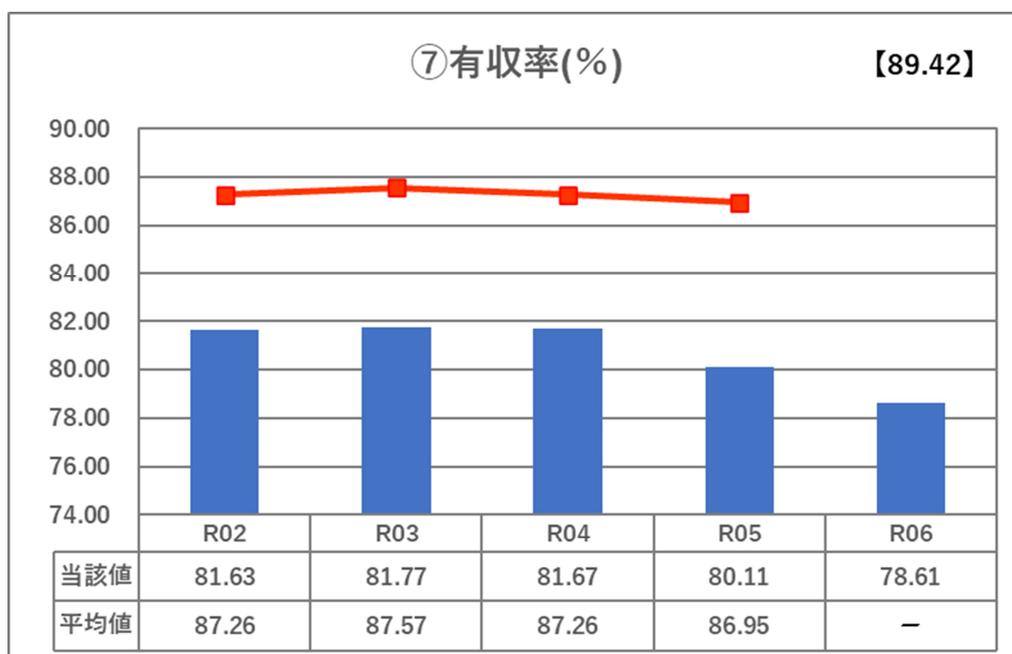
⑦ 有収率

有収率は、年間総配水量に対する年間総有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益に繋がっているかを表す指標です。

$$\text{有収率 (\%)} = \text{年間総有収水量} \div \text{年間総給水量} \times 100$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の有収率（図10）は、類似団体に対して6.84ポイント低い80.11%です。有収率は、管路の漏水が多い場合に低い傾向を示します。管路の漏水の発生は、管路の経年劣化が要因です。老朽管の更新や漏水調査を実施し、漏水を減少させる必要があります。

図10 水道事業の経営比較分析表



(2) 水道施設の老朽化状況

水道事業の経営状況と同様に、類似団体の指標と比較して、本市の水道施設の老朽化状況を把握します。

① 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の有形固定資産減価償却率（図11）は、類似団体に対して2.74ポイント高い54.53%です。有形固定資産減価償却率の数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新が必要となります。類似団体に対して固定資産の更新が迫っており、適正な更新計画の立案や更新に係る財源の確保が必要です。

図11 水道事業の経営比較分析表



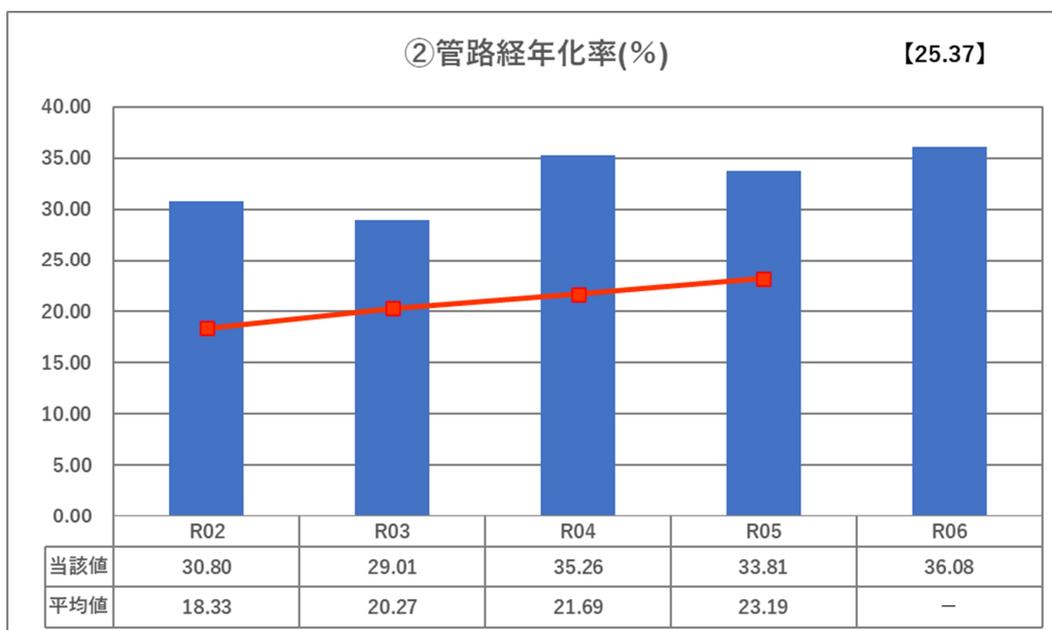
② 管路経年化率

法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

$$\text{管路経年化率（\%）} = \text{法定耐用年数を経過した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の管路経年化率（図12）は、類似団体に対して10.62ポイント高い33.81%です。管路経年化率の数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、老朽管の更新や漏水調査が必要です。

図12 水道事業の経営比較分析表



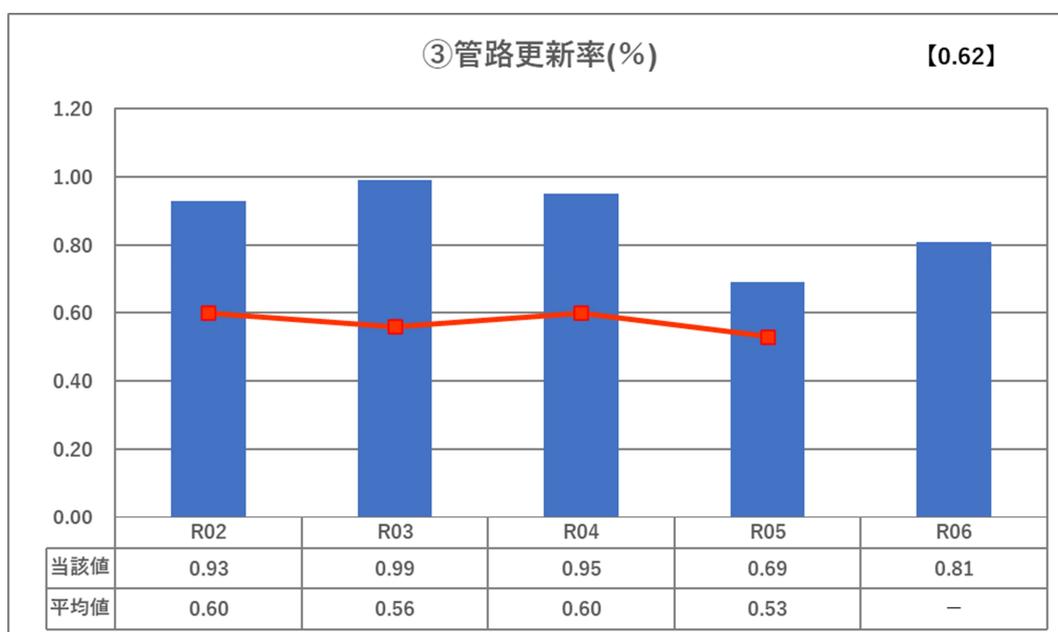
③ 管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。

$$\text{管路更新率 (\%)} = \text{更新された管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$$

2023（令和5）年度の本市水道事業の管路更新率（図13）は、類似団体に対して0.16ポイント高い0.69%です。安定した水道水の供給のため、計画的な更新が必要です。

図13 水道事業の経営比較分析表



第3章 将来の事業環境

1. 給水人口及び水需要の予測

計画期間の2035（令和17）年度までの給水人口は図14に、また、一日最大給水量、一日平均給水量は図15に示す推計結果になりました。計画期間内の水需要予測の結果は、2024（令和6）年度に対して、給水人口は8,690人減少、一日最大給水量は3,871 m^3 /日減少、一日平均給水量は4,442 m^3 /日減少する見込みです。

水需要予測は、「香取市水道事業基本計画 2025（令和7）年7月」の推計値を使用しています。なお、推計方法は、次ページの図16のとおりとし、行政区内人口から段階的に推計し、一日平均給水量及び一日最大給水量を推計しています。

図14 給水人口の実績値と推計値

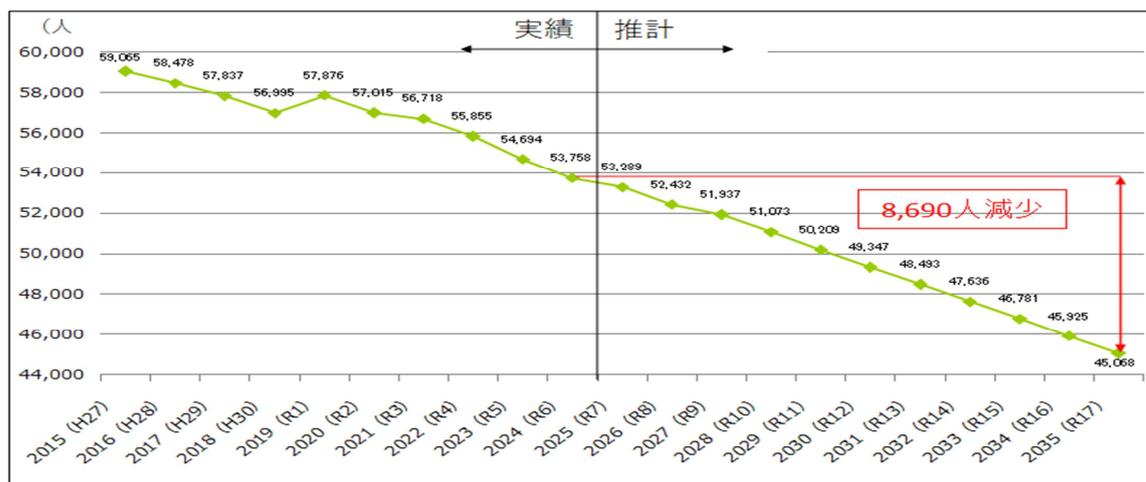


図15 一日最大給水量、一日平均給水量の実績値と推計値

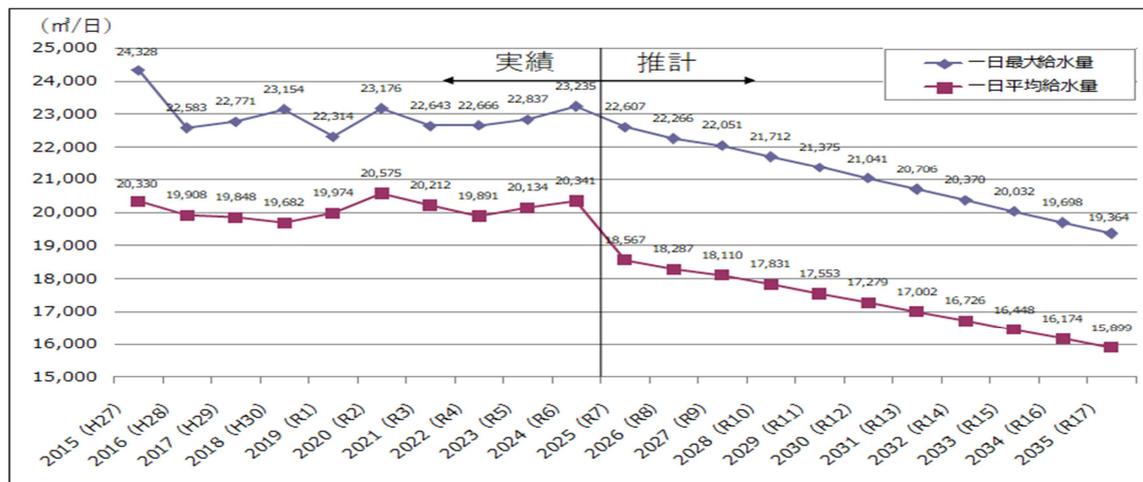
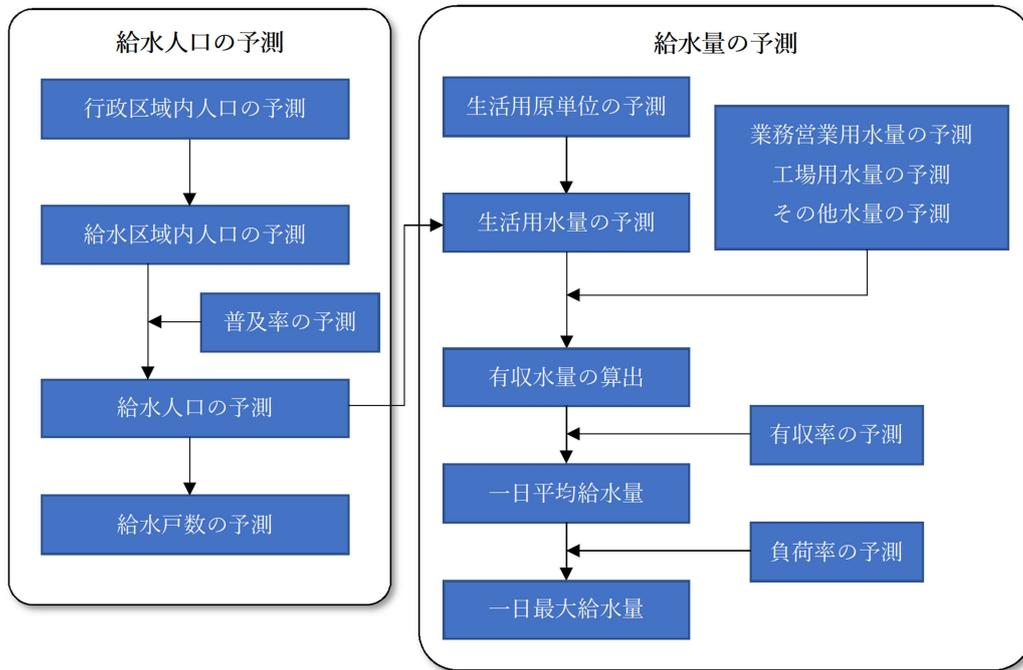


図 16 水需要予測の推計方法

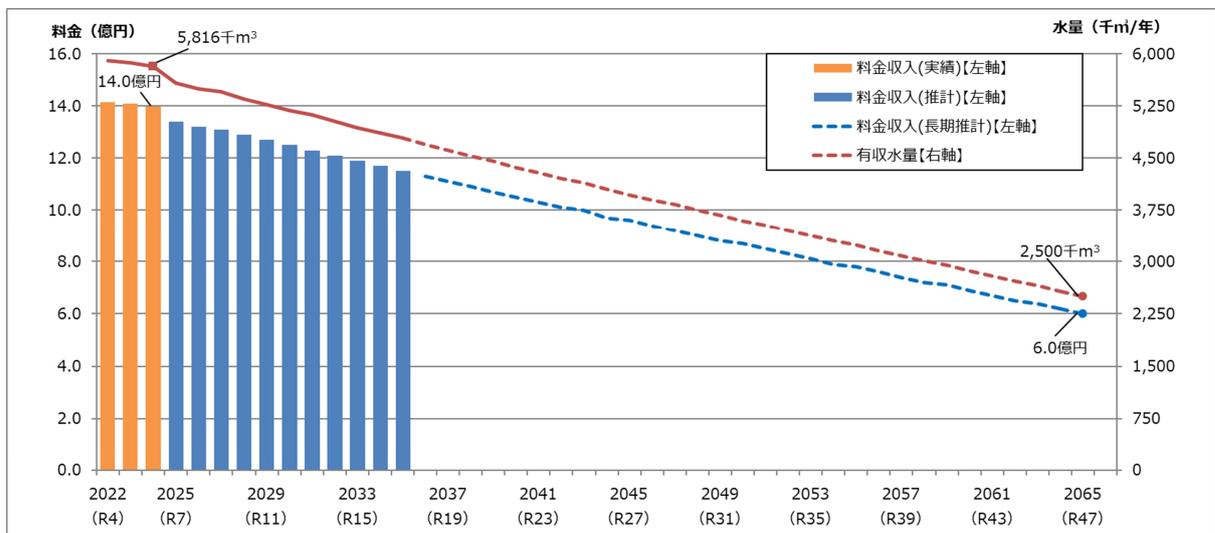


2. 料金収入の見通し

料金収入の実績と推計を図 17 に示します。料金収入の推計は、年間有収水量の推計値に 2024（令和 6）年度の供給単価（240.6 円/m³）を乗じて推計しています。

今後も給水人口が減少することに伴い、有収水量は減少し、料金収入も減収する見込みです。長期的な料金収入の推移として、2024（令和 6）年と 2065（令和 47）年を比較すると、2024（令和 6）年に対して、約 8.0 億円減収する見込みです。

図 17 料金収入の実績と推計



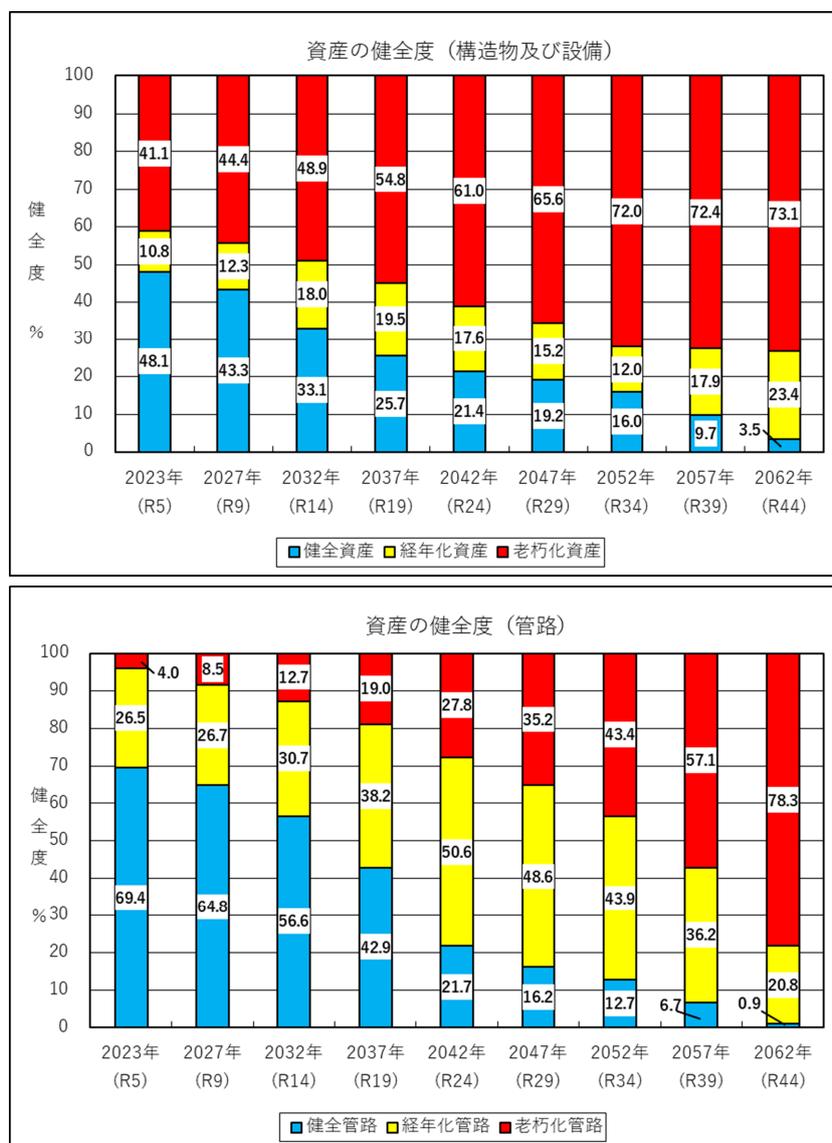
3. 施設の見通し

(1) アセットマネジメント計画に基づく健全度の見通し

2024（令和6）年度に策定したアセットマネジメント計画に基づく健全度の見通しを図18に示します。

更新を実施しなかった場合の構造物及び設備の健全資産は、年々減少傾向を示し、40年後の2062（令和44）年度以降は3.5%になります。管路も同様に、健全資産が年々減少傾向を示し、40年後の2062（令和44）年度以降の管路の健全資産は0.9%になります。

図18 更新を実施しなかった場合の健全度の見通し



健全資産	経過年数が法定耐用年数以内
経年化資産	経過年数が法定耐用年数から 1.5 倍以内
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超過

(2) アセットマネジメント計画に基づく更新需要の見通し

更新需要の見通しを図 19 に示します。この更新需要の見通しでは、アセットマネジメント計画で設定した更新基準年数に基づいています。更新基準年数とは、更新実績を踏まえた実使用年数等を基にした更新基準です。アセットマネジメント計画では国が示す「更新基準の設定事例」や本市の管路布設状況等を踏まえ、表 7 のとおり設定しました。

更新基準年数で更新した場合、今後 40 年間の更新需要の総額は約 1,190.4 億円となります。内訳は、構造物及び設備で約 660.7 億円、管路で約 529.7 億円です。1 年あたりの更新需要の平均は約 29.8 億円となります。

なお、この更新需要は、国が示す「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」を基にした金額です。

図 19 更新基準年数で更新した場合の更新需要の見通し

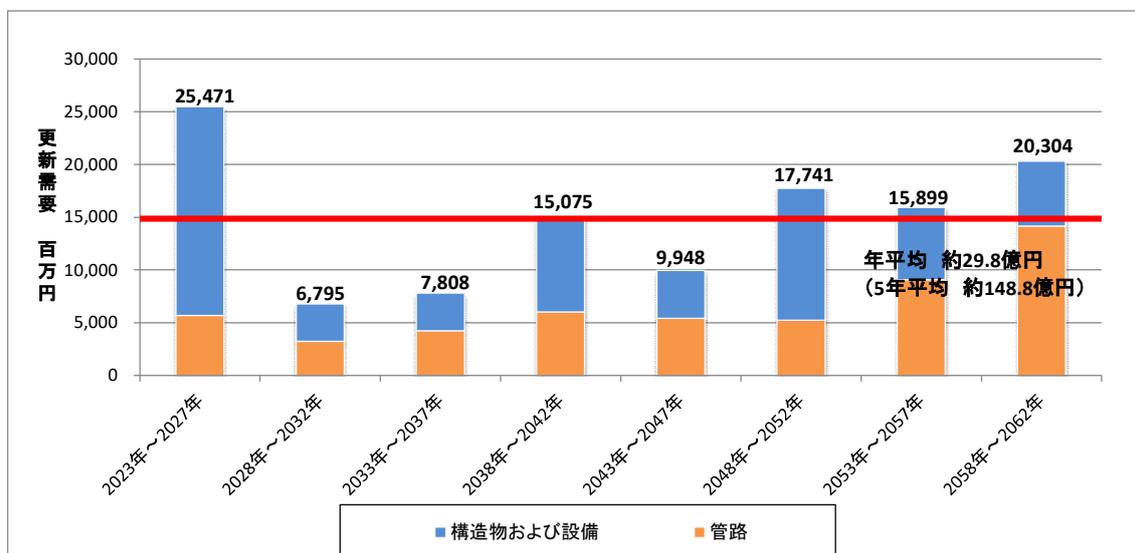


表 7 更新基準年数の設定

工種		更新基準年数 ^{※2}	法定耐用年数
建築		70 年	50 年
電気		26 年	15 年
機械		24 年	15 年
土木	施設	72 年	60 年
	管路 (耐震管) ^{※1}	80 年	40 年
	管路 (非耐震管)	60 年	40 年

※ 1 : 管路 (耐震管) は、ダクタイル 鋳鉄管の耐震型継手及びポリエチレン管の融着継手が該当します。

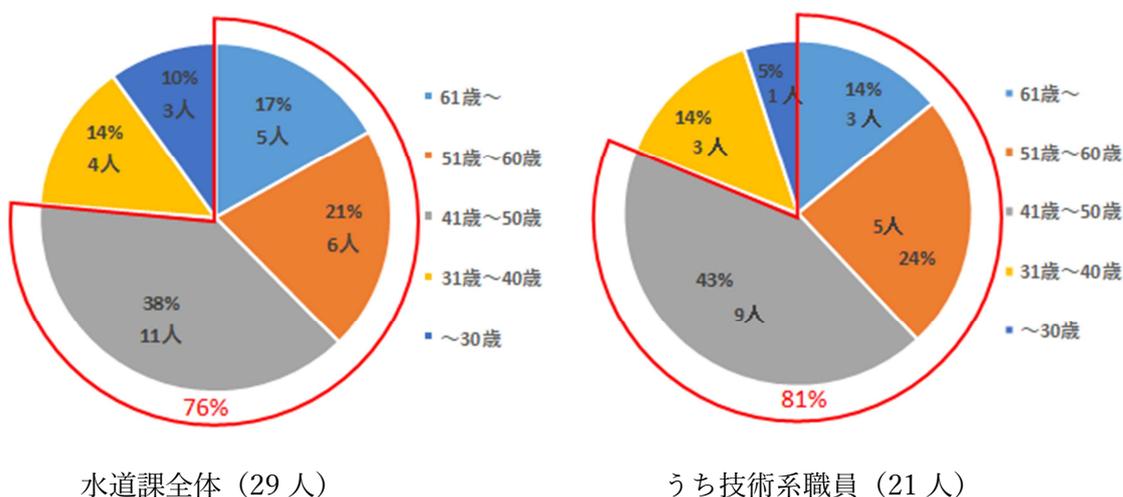
※ 2 : 「更新基準の設定事例」を基に設定しています。

4. 組織の見通し

2025（令和7）年4月1日時点の水道課の人数及び年齢構成（管理職員を除く。）は、図20のとおりです。水道課全体で29人のうち41歳以上の職員が76%を占めており、なかでも、専門的な知識や技術を必要とする職員は41歳以上が17人で81%を占めており、技術系職員の高齢化が進んでいます。

今後、老朽化している施設の更新を進めていくことが必要であるため技術の継承が重要となります。技師の採用や若手職員の育成及び技術力向上に努めるとともに民間活用について検討していきます。

図20 職員の人数及び年齢構成



単位：人

年齢	管理計画班	経理班	工務班	浄水班	合計
61歳～	0	2	3	0	5
51歳～60歳	0	1	3	2	6
41歳～50歳	1	1	6	3	11
31歳～40歳	1	0	1	2	4
～30歳	1	1	0	1	3
合計	3	5	13	8	29

※ 再任用及び会計年度任用職員含む（但し、管理職員は除く）

第4章 経営の基本方針

水道事業を取り巻く環境は、これまで以上に厳しくなることが見込まれます。

国が策定した「新水道ビジョン」、県が策定した「千葉県版水道ビジョン」では、水道事業を持続可能なものとするため、理想像を「安全」「強靱」「持続」の3つを掲げています。

本市水道事業の最上位計画である「香取市水道ビジョン」では、基本理念を「安全な水を安定して供給する水道の整備 ～安全でおいしい水を次世代へ～」とし、その実現に向けて取り組んでいます。

経営戦略では、具体的な投資・財政計画を示し、基本理念の実現のため、その一翼を担います。

経営戦略の位置づけは図 21、経営の基本方針は図 22 のとおりです。

図 21 経営戦略の位置づけ

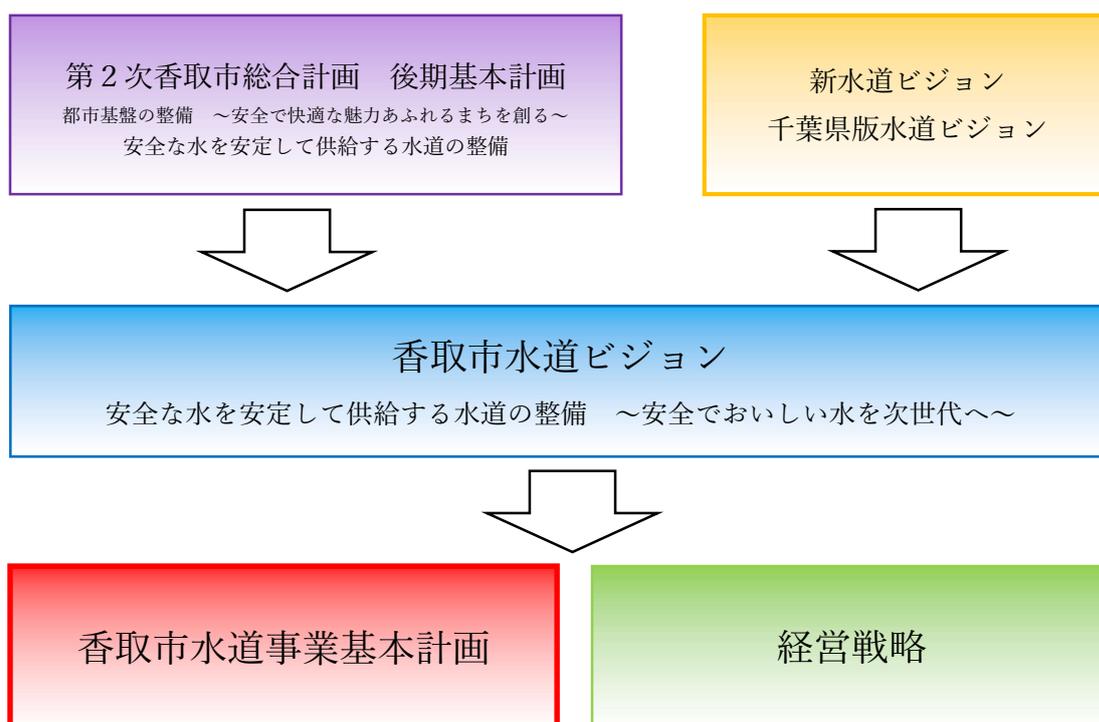
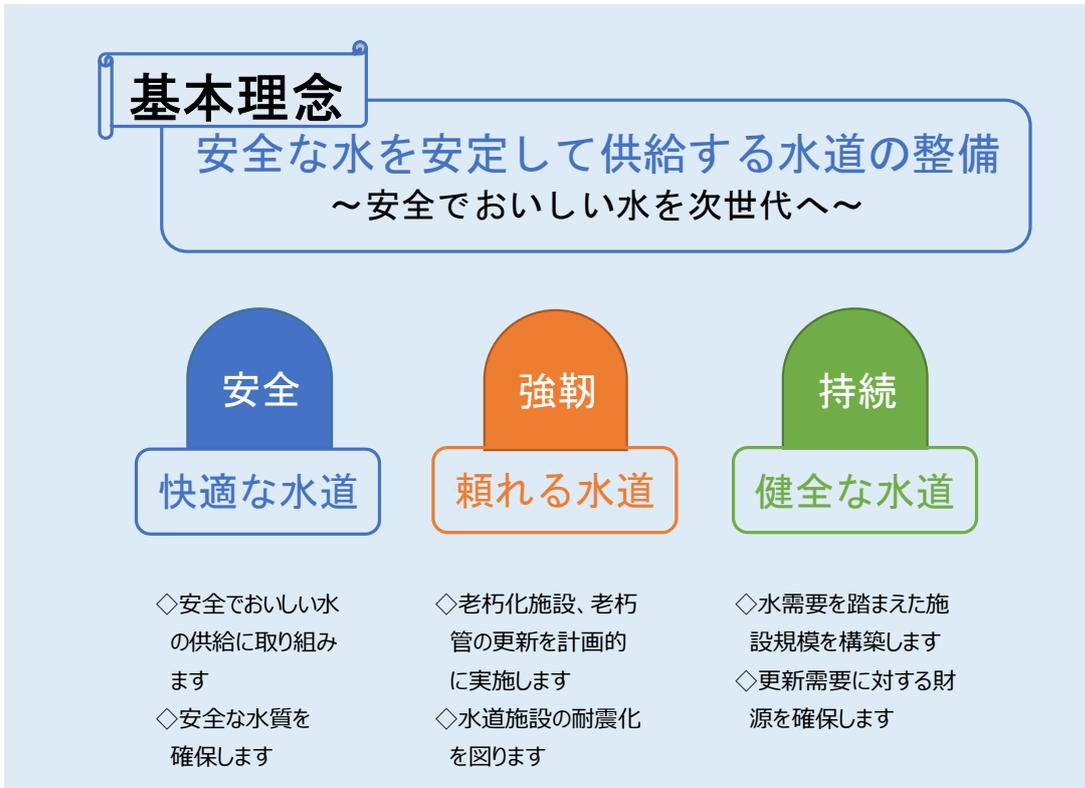


図 22 経営の基本方針



第5章 投資・財政計画

1. 投資計画について

アセットマネジメント計画の結果を受け、長期的な視点で水道施設の整備を実施するため、2026（令和8）年度から2065（令和47）年度までの40年間の投資計画を以下の整備方針に基づき作成しました。

(1) 施設の整備方針

施設は、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までは、現在実施している、みずほ台送水施設整備事業及び小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業を実施します。2030（令和12）年度以降は、更新する施設に優先度を設定し、順次更新していくとともに、施設規模の適正化を図るため佐原地区水道施設の統廃合事業を実施します。

≪（仮称）佐原地区水道施設統廃合事業概要≫

- ・ 佐原浄水場及び側高配水ポンプ所の廃止
- ・ 佐原浄水場の機能を玉造浄水場へ移管
- ・ 小見川浄水場から側高配水ポンプ所の給水区域に配水
- ・ 小見川・山田・栗源地区水道事業給水区域に佐原地区水道事業給水区域を統合

(2) 管路の整備方針

管路は、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までは、現在実施している、小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業による送配水管整備及び老朽化した配水管の布設替えを実施し、2030（令和12）年度以降は更新費用を平準化し、1年度あたり13.0億円の規模で管路更新を実施します。なお、2030（令和12）年度から2034（令和16）年度については、小見川浄水場系の導水管耐震化事業を中心に実施します。

(3) 投資費用

2026（令和8）年度から2065（令和47）年度までの40年間の投資費用は、施設更新が452.9億円、管路更新が500.0億円、総額952.9億円となります。投資計画は、図23のとおりです。

図 23 投資計画

年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)	2056 (R38)	2057 (R39)	2058 (R40)	2059 (R41)	2060 (R42)	2061 (R43)	2062 (R44)	2063 (R45)	2064 (R46)	2065 (R47)
事業計画	小見川・山田・栗原地区水道施設統廃合事業																																							
	(仮称) 小見川浄水場系統強化事業																																							
	(仮称) 佐原地区水道施設統廃合事業																																							
	香取市水道事業基本計画に定める施設の新築方針により、 ・[佐原浄水場] [副高配水ポンプ所] を廃止 ・佐原浄水場の機能を玉造浄水場へ移管 ・小見川・山田・栗原地区水道事業給水区域に配水 ・小見川・山田・栗原地区水道事業給水区域に佐原地区水道事業給水区域を統合																																							
	【強弱】【特統】																																							
	浄水管の置置化																																							
	利根川取水場更新事業																																							
	玉造浄水場施設更新事業																																							
	飯島取水場更新事業																																							
	黒部川取水場更新事業																																							
施設	小見川第1浄水場 1号配水池																																							
	小見川第1浄水場 2・3号配水池																																							
	佐原浄水場 撤去工事																																							
	副高配水ポンプ所 撤去工事																																							
	城山第1浄水場 4・5号配水池																																							
	利根川取水場副高配水池 更新事業																																							
	玉造浄水場 機械設備更新事業																																							
	小見川浄水場副高配水池 更新事業																																							
	浄水管・送水管・配水管整備事業																																							
	管路																																							

年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)	2056 (R38)	2057 (R39)	2058 (R40)	2059 (R41)	2060 (R42)	2061 (R43)	2062 (R44)	2063 (R45)	2064 (R46)	2065 (R47)
施設	33.1	22.0	43.4	1.2	0.0	1.6	1.6	1.6	1.6	0.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	
	1.2																																							
事業費					9.0	9.0	9.0	9.0	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5
					総額36.0億円																																			
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								
事業費																																								
施設																																								

2. 収支計画のうち財源についての説明

収支計画のうち財源の計算根拠について収益的収入を表8、資本的収入を表9に示します。

表8 収益的収入の計算根拠

項目		計算根拠
収益的収入	料金収入	2024（令和6）年度の供給単価に、水需要予測で得られた将来の有収水量の推計値を乗じて算出しています。
	その他営業収入	消火栓の管理に要する経費として、2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの平均値を計上しています。
	他会計補助金 （基準内繰入金）	地方公営企業繰出基準に該当する経費について、一般会計からの繰入金は以下を見込んでいます。 ・高料金対策に要する経費 ※2029（令和11）年度以降 ・児童手当に要する経費 ・統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費 ・統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費
	他会計補助金 （基準外繰入金）	地方公営企業繰出基準に該当しない経費のうち、一般会計からの繰入金は以下を見込んでいます。 ・高料金対策に要する経費 ※2028（令和10）年度まで ・合併特例事業 ※2030（令和12）年度まで ・過疎対策事業
	長期前受金戻入	既設分と新規分を合わせた額を見込んでいます。既設分は2024（令和6）年度末までの実績による償却予定を計上しています。新規分は、取得した資産に地方公営企業法施行規則に基づく償却期間の償却率を乗じて算出しています。
その他	料金徴収負担金（下水道事業分）及び給水申込加入金を計上しています。	

表9 資本的収入の計算根拠

項目		計算根拠
資本的収入	企業債	<p>企業債の借入条件は、以下のとおり設定しました。</p> <p>土木建築管路：元利均等、利率 2.3%、30 年償還、1 年据置 機械電気設備：元利均等、利率 2.3%、15 年償還、1 年据置 ※利率は、地方公共団体金融機構の 30 年償還での借入利率 1.8%（令和 7 年 12 月 24 日時点）に利率が上昇傾向であることを加味し、0.5%を加算しています。</p>
	他会計出資金	<p>地方公営企業繰出基準に該当するもののほか、一般会計から繰入可能な事業については繰入額を見込んでいます。一般会計から出資金は以下を見込んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業繰出基準に基づく安全対策事業 ・合併特例事業 ※2030（令和 12）年度まで ・過疎対策事業
	他会計負担金	<p>消火栓の設置、更新にかかる負担金を見込んでいます。</p>
	国・県補助金	<p>補助事業は、補助金交付要綱に基づき算出しています。</p>

3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費の計算根拠について収益的支出を表10、資本的支出を表11に示します。

表10 収益的支出の計算根拠

項目		計算根拠
収益的支出	職員給与費	2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの平均値に毎年1%上昇を見込んでいます。
	動力費	動力費単価（2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの平均動力費÷2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの平均有収水量）に将来の有収水量の推計値を乗じて、毎年1%（物価高騰分）上昇を見込んでいます。
	修繕費	2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの平均値に毎年1%（物価高騰分）上昇を見込んでいます。
	その他経費	2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの平均値を見込んでいます。
	減価償却費	既設分と新規分を合わせた額を見込んでいます。既設分は2024（令和6）年度末までの実績による償却予定を計上しています。新規分は、取得した資産に地方公営企業法施行規則に基づく償却期間の償却率を乗じて算出しています。
	支払利息	既設分と新規分を合わせた額を見込んでいます。既設分は2024（令和6）年度末までの実績による償還予定を計上しています。新規分は、設定した企業債の借入条件に基づき算出しています。
	その他営業外費用	2022（令和4）年度から2024（令和6）年度までの平均値を見込んでいます。

表11 資本的支出の計算根拠

項目		計算根拠
資本的支出	企業債償還金	既設分と新規分を合わせた額を見込んでいます。既設分は2024（令和6）年度末までの実績による償還予定を計上しています。新規分は、設定した企業債の借入条件に基づき算出しています。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 財政収支見通し

投資及び財源の計画、投資以外の経費の計算根拠に基づき算定した結果、財政収支の将来見通し及び料金回収率は次のようになりました。

① 経常損益

2035（令和17）年度までの経常損益の見通しを図24に示します。

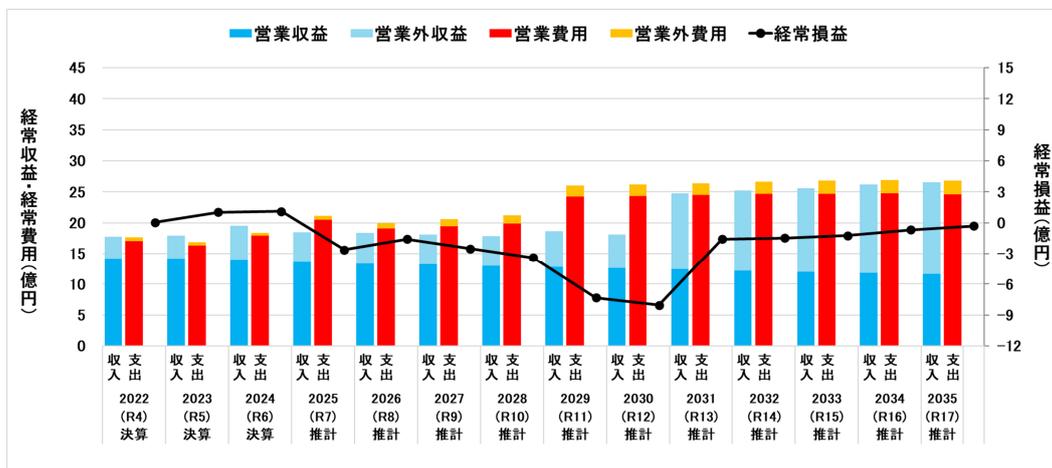
経常費用は、「小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業」にかかる減価償却費、企業債の借り入れによる支払利息が増加することに加え、近年の物価高による水道施設の維持管理費も増加する見込みです。

経常収益のうち営業収益は、給水人口の減少とともに減収となる見込みです。

営業外収益は、「小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業」による資本費の増加に伴い、2031（令和13）年度以降、地方公営企業繰出基準に基づく一般会計からの繰入金は増加する見込みです。また、高料金対策に要する経費として県補助金（市町村水道総合対策事業補助金）を一般会計からの繰入金と同額程度見込んでいます。

計画期間内の経常損益は、一般会計からの繰入金や県補助金を見込んでいても赤字となる見通しです。

図24 経常損益の見通し（現行料金）

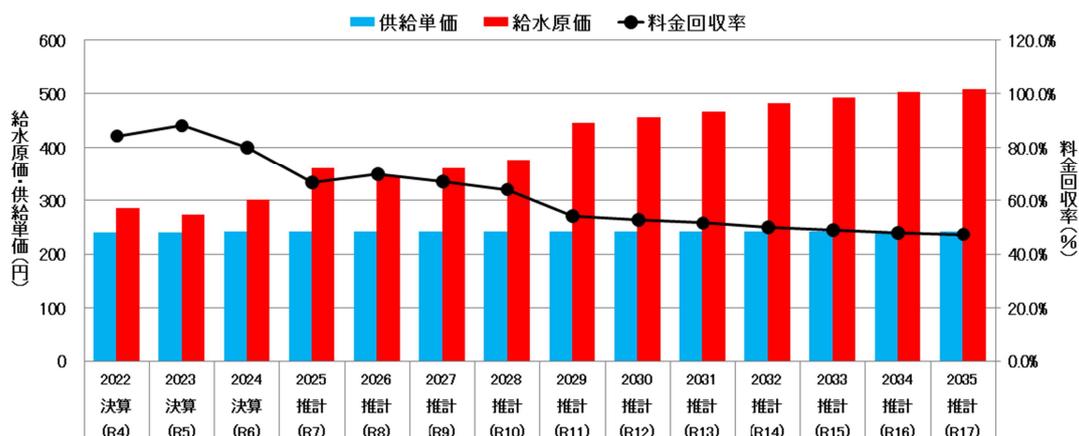


② 料金回収率

2035（令和 17）年度までの料金回収率の見通しを図 25 に示します。

料金回収率は、減価償却費や支払利息の増加により給水原価の上昇に伴い減少傾向を示し、2035（令和 17）年度には 47%となることを見込まれます。

図 25 料金回収率の見通し（現行料金）

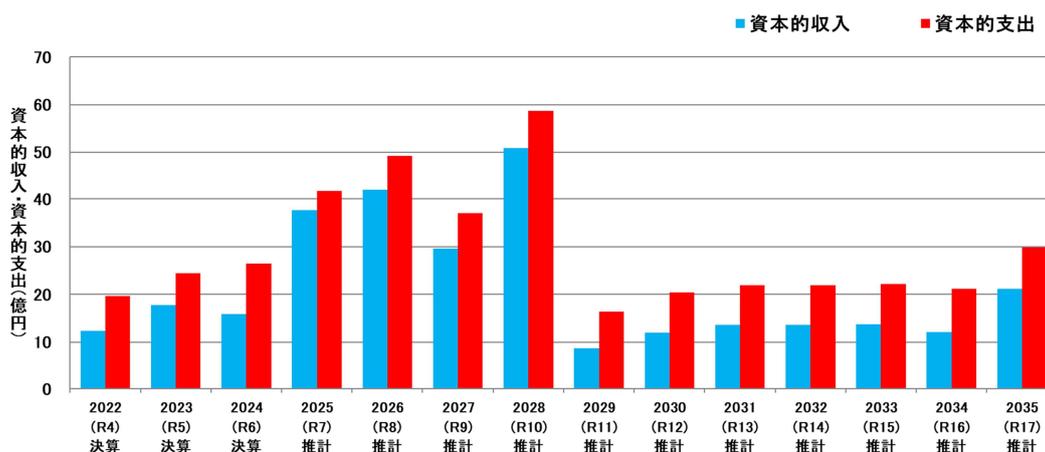


③ 資本的収支

2035（令和 17）年度までの資本的収支の見通しを図 26 に示します。

資本的支出は、投資計画で見込む費用、資本的収入は、その費用に充てるための交付金及び補助金、一般会計出資金並びに企業債を 100%借入することを見込んでいます。

図 26 資本的収支の見通し（現行料金）



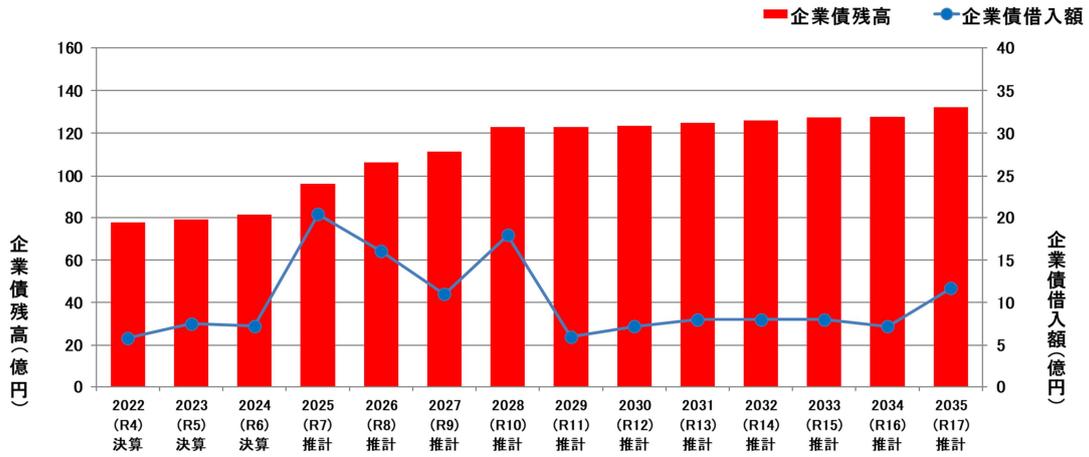
④ 企業債残高

2035（令和17）年度までの企業債残高の見通しを図27に示します。

2028（令和10）年度までは「小見川・山田・栗源地区水道施設統廃合事業」などで多額の事業費に充てるため企業債の借入れが集中します。

それ以降も投資計画で見込む費用の財源として企業債を100%借入する見込みであり、企業債残高のピークは、2035（令和17）年度の132.2億円となります。

図27 企業債残高の見通し（現行料金）



(2) 収支均衡の検討

現在の料金水準を継続した場合の財政収支見通しでは、経常損益が赤字になる結果となったことから、収支均衡を図るために、以下のシミュレーションを行います。

【シミュレーション1：計画期間内に料金回収率100%】

給水にかかる費用を全て料金収入で賄うことを目標とし、目標年度における料金回収率（供給単価÷給水原価）が100%以上となる料金水準のシミュレーション

【シミュレーション2：計画期間内に経常損益の黒字化】

繰出基準に基づく一般会計からの繰入金も活用しながら水道事業を健全に運営することを目標とし、目標年度における経常損益が黒字化できる料金水準のシミュレーション

(3) シミュレーション1の財政収支見通し

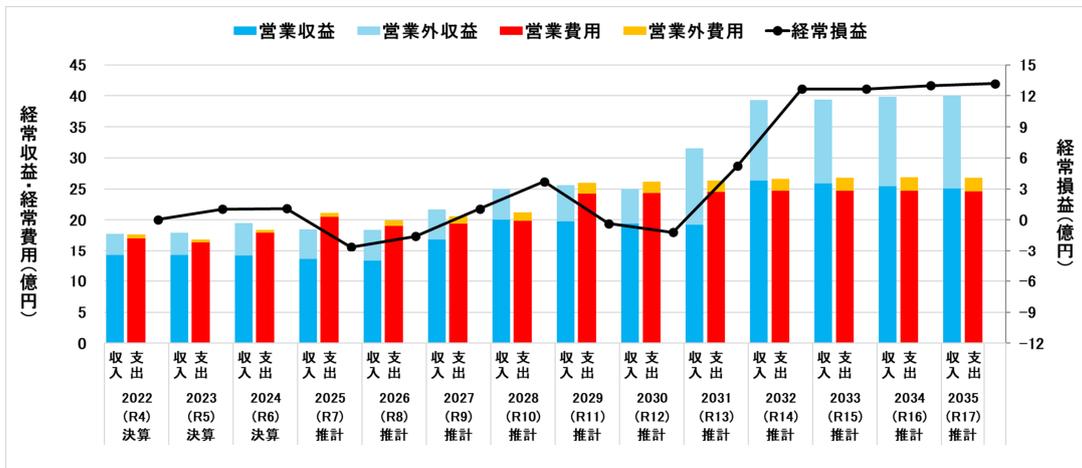
① 経常損益

2035（令和17）年度までの経常損益の見通しを図28に示します。

計画期間内に料金回収率100%の目標を実現するためには、2027（令和9）年度と2032（令和14）年度の2段階で、料金水準の見直しが必要とのシミュレーション結果になりました。

この結果、2031（令和13）年度以降、経常利益は増える見通しです。この場合、一般会計からの繰入金や他会計補助金に依存せず経営することが可能です。

図28 経常損益の見通し（シミュレーション1）

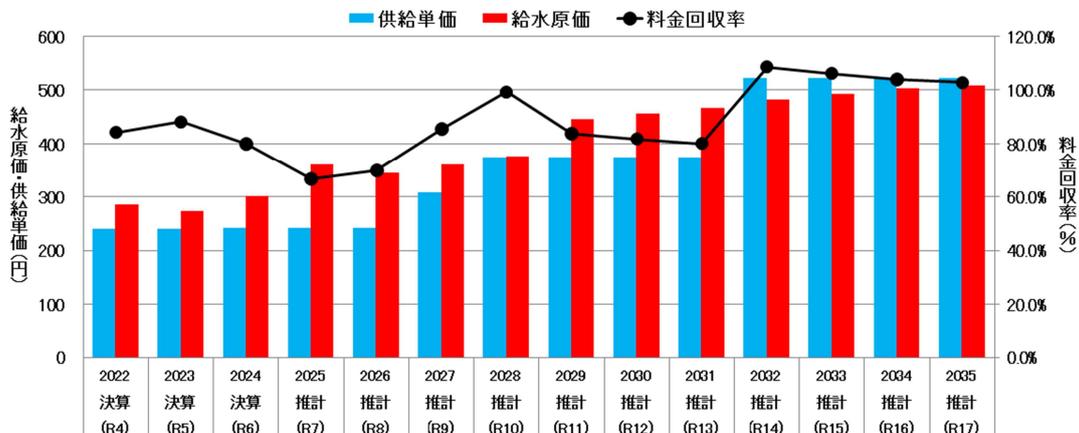


② 料金回収率

2035（令和17）年度までの料金回収率の見通しを図29に示します。

料金水準の見直しで2028(令和10)年度に上昇するものの、料金収入の減収により、2029（令和11）年度から2031（令和13）年度は下降していきます。このため、再度2032（令和14）年度に料金水準を見直すことにより100%を超えます。

図29 料金回収率の見通し（シミュレーション1）



(4) シミュレーション2の財政収支見通し

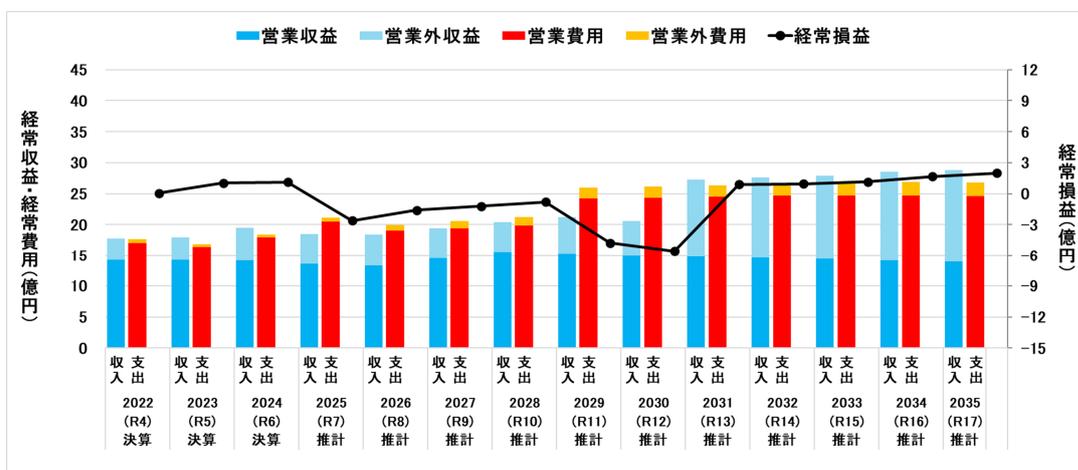
① 経常損益

2035（令和17）年度までの経常損益の見通しを図30に示します。

計画期間内に経常損益の黒字を実現するためのシミュレーションでは、2027（令和9）年度に20%の料金水準の見直しが必要となる結果となりました。

この場合、2030（令和12）年度までは赤字となりますが、2031（令和13）年度以降は、地方公営企業繰出基準に基づく一般会計からの繰入金が増加し、また、県補助金（市町村水道総合対策補助金）を一般会計と同額程度を見込むことで経常損益は黒字となります。

図30 経常損益の見通し（シミュレーション2）

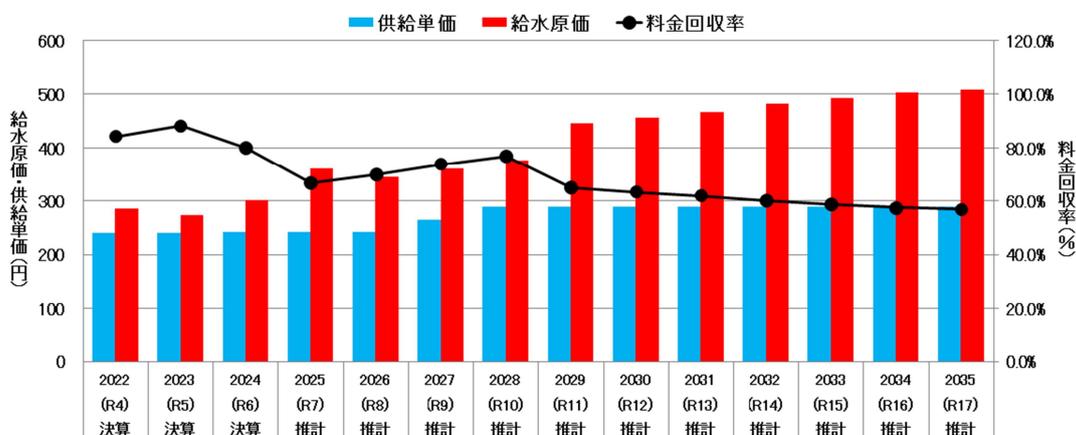


② 料金回収率

2035（令和17）年度までの料金回収率の見通しを図31に示します。

料金回収率は、料金水準の見直しにより2028（令和10）年度まで向上するものの、その後低下傾向となります。

図31 料金回収率の見通し（シミュレーション2）



(5) 検討結果

シミュレーション1、2における検討結果を以下に示します。

地方公営企業における独立採算の原則や、将来的な繰出基準の見直しの可能性等を考えると、できる限り一般会計からの繰入金に頼らず、給水に係る費用を料金収入のみで賄うことが理想であると考えます。

シミュレーション1では、2段階の料金水準の見直しを伴うため、利用者への負担が大きくなります。このため、シミュレーション2の一般会計からの繰入金等も活用しながら事業の健全性を確保し、かつ利用者負担を抑えることを重視し、経常損益の黒字化を目指す必要があります。

その場合の財政収支見通しを次ページの表12に示します。

表 1 2 財政収支見通し

(単位:千円)

区 分		年 度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,422,091	1,414,958	1,405,533	1,356,871	1,328,319	1,450,452	1,553,143	1,529,183	1,505,222	1,485,304	1,457,302	1,433,052	1,409,381	1,389,174		
	(1) 料 金 収 入	1,415,174	1,408,976	1,399,420	1,350,186	1,321,966	1,444,094	1,546,780	1,522,815	1,498,849	1,478,926	1,450,919	1,426,664	1,402,988	1,382,776		
	(2) そ の 他	6,917	5,983	6,113	6,625	6,353	6,358	6,363	6,368	6,373	6,378	6,383	6,388	6,393	6,398		
	2. 営 業 外 収 益	351,115	375,856	544,607	492,307	506,094	488,510	488,994	589,767	554,991	1,240,807	1,301,764	1,358,694	1,445,102	1,493,905		
	(1) 補 助 金	175,233	224,194	385,562	318,132	350,886	332,507	324,087	283,206	249,819	935,587	998,583	1,055,696	1,142,154	1,190,724		
	他 会 計 補 助 金	95,001	119,508	199,348	173,219	185,799	186,320	178,301	169,622	132,623	475,503	506,987	535,514	578,693	602,978		
	そ の 他 補 助 金	80,232	104,686	186,214	144,913	165,087	146,187	145,785	113,584	117,196	460,084	491,596	520,182	563,461	587,746		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	87,947	88,731	88,054	101,591	100,574	101,369	110,273	251,927	250,538	250,586	248,547	248,364	248,314	248,547		
	既 存 長 期 前 受 金 戻 入	87,947	88,731	88,054	101,591	100,574	100,457	99,402	97,406	94,502	92,126	86,368	82,466	78,697	76,506		
	新 規 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	0	912	10,871	154,521	156,036	158,460	162,179	165,898	169,617	172,041		
(3) そ の 他	87,935	62,930	70,990	72,584	54,634	54,634	54,634	54,634	54,634	54,634	54,634	54,634	54,634	54,634			
収 入 計 (B)	1,773,206	1,790,814	1,950,140	1,849,178	1,834,413	1,938,962	2,042,137	2,118,950	2,060,213	2,726,111	2,759,066	2,791,746	2,854,483	2,883,079			
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	1,705,195	1,633,730	1,790,982	2,049,149	1,904,874	1,940,145	1,983,664	2,423,020	2,435,196	2,447,476	2,466,025	2,470,642	2,458,636			
	(1) 職 員 給 与 費	144,963	137,743	145,343	148,752	149,817	151,244	152,671	154,098	155,525	156,952	158,378	159,805	161,232	162,659		
	基 本 給	76,546	73,112	76,538	77,047	79,169	79,923	80,677	81,431	82,185	82,939	83,693	84,447	85,201	85,955		
	そ の 他	68,417	64,631	68,805	71,705	70,648	71,321	71,994	72,667	73,340	74,013	74,685	75,358	76,031	76,704		
	(2) 経 費	803,045	761,402	912,265	1,096,999	935,542	936,691	936,635	936,852	937,058	937,498	937,328	937,416	937,473	937,790		
	動 力 費	122,122	96,944	104,928	118,914	108,209	108,551	107,688	107,098	106,498	106,130	105,153	104,434	103,685	103,195		
	修 繕 費	105,534	60,488	76,061	136,624	83,115	83,922	84,729	85,536	86,342	87,150	87,957	88,764	89,570	90,377		
	そ の 他	575,389	603,970	731,277	841,461	744,218	744,218	744,218	744,218	744,218	744,218	744,218	744,218	744,218	744,218		
	(3) 減 価 償 却 費 等	734,834	733,026	733,261	776,297	817,315	850,010	892,158	1,329,870	1,340,413	1,350,826	1,368,119	1,371,221	1,371,273	1,355,987		
	既 存 減 価 償 却 費	734,834	733,026	733,261	776,297	780,194	773,996	759,029	742,502	728,386	709,254	693,118	662,791	629,414	584,583		
新 規 減 価 償 却 費	0	0	0	0	37,121	76,014	133,129	587,368	612,027	641,572	675,001	708,430	741,859	771,404			
(4) 資 産 減 耗 費	22,353	1,559	113	27,101	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200			
2. 営 業 外 費 用	63,691	53,295	47,516	61,215	88,494	120,040	139,634	174,088	181,444	189,448	198,982	207,658	216,688	223,920			
(1) 支 払 利 息	63,148	52,813	47,133	61,213	88,025	119,571	139,165	173,619	180,975	188,979	198,513	207,189	216,219	223,451			
既 存 支 払 利 息	63,148	52,813	47,133	61,213	49,337	43,374	38,435	34,258	30,992	28,471	26,342	23,907	21,764	19,829			
新 規 支 払 利 息	0	0	0	0	38,688	76,197	100,730	139,361	149,983	160,508	172,171	183,282	194,455	203,622			
(2) そ の 他	543	482	383	2	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469			
支 出 計 (C)	1,768,887	1,687,025	1,838,498	2,110,364	1,993,368	2,060,185	2,123,298	2,597,108	2,616,640	2,636,924	2,665,007	2,678,300	2,688,866	2,682,556			
経 常 損 益 (B)-(C) (D)	4,320	103,789	111,642	△ 261,186	△ 158,955	△ 121,223	△ 81,161	△ 478,157	△ 556,427	89,187	94,059	113,446	165,617	200,523			
特 別 利 益 (E)	364	934	877	427	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725			
特 別 損 失 (F)	1,386	19,349	37,370	49,639	56,053	155,294	78,942	92,937	1,053	1,053	1,053	1,053	1,053	843			
特 別 損 益 (E)-(F) (G)	△ 1,023	△ 18,415	△ 36,493	△ 49,212	△ 55,328	△ 154,569	△ 78,217	△ 92,212	△ 328	△ 328	△ 328	△ 328	△ 328	△ 118			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (D)+(G)	3,297	85,373	75,149	△ 310,398	△ 214,283	△ 275,792	△ 159,378	△ 570,369	△ 556,755	88,859	93,731	113,118	165,289	200,405			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	470,017	548,024	591,702	166,419	△ 47,864	△ 323,656	△ 483,034	△ 1,053,404	△ 1,610,159	△ 1,521,299	△ 1,427,568	△ 1,314,450	△ 1,149,161	△ 948,756			
公 営 企 業 施 設 等 整 理 債	0	0	19,800	59,200	27,500	27,500	20,000	45,000	0	0	0	0	0	0			

(単位:千円)

区 分		年 度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金	582,000	750,500	722,700	2,039,000	1,603,300	1,100,400	1,794,300	596,800	721,300	801,300	801,300	801,300	721,300	1,171,300		
	2. 他 会 計 出 資 金	406,747	614,435	494,597	1,092,493	1,509,242	1,087,303	1,895,464	175,737	323,648	352,300	354,342	356,781	332,050	482,050		
	3. 他 会 計 負 担 金	33,697	34,619	41,427	36,300	36,500	36,500	36,500	36,500	36,500	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000		
	4. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	213,274	382,527	328,061	596,850	1,044,670	741,353	1,366,667	66,667	106,667	160,000	160,000	160,000	160,000	106,667	406,667	
計 (A)	1,235,718	1,782,081	1,586,785	3,764,643	4,193,712	2,965,555	5,092,931	875,704	1,203,615	1,365,600	1,367,642	1,370,081	1,212,017	2,112,017			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,366,749	1,839,985	2,052,979	3,567,885	4,302,613	3,071,190	5,207,400	988,031	1,368,661	1,529,291	1,529,921	1,530,551	1,421,181	2,271,811		
	う ち 管 路 整 備 費	726,815	624,000	802,900	1,375,072	800,000	800,000	800,000	800,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000		
	う ち 施 設 改 良 費	574,767	1,151,951	1,172,071	2,125,181	3,436,472	2,204,420	4,340,000	120,000	0	160,000	160,000	160,000	160,000	900,000		
	2. 企 業 債 償 還 金	603,052	604,232	596,833	596,239	618,899	633,173	657,231	650,823	672,964	661,229	666,252	682,205	695,992	708,656		
	う ち 既 存 企 業 債	603,052	604,232	596,833	596,239	618,899	571,942	522,559	470,841	409,259	367,066	348,023	336,683	322,552	312,015		
う ち 新 規 企 業 債	0	0	0	0	0	61,231	134,672	179,982	263,705	294,163	318,229	345,522	373,440	396,641			
計 (B)	1,969,802	2,444,217	2,649,812	4,164,124	4,921,512	3,704,363	5,864,631	1,638,854	2,041,625	2,190,520	2,196,173	2,212,756	2,117,173	2,980,467			
資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (B)-(A)	734,084	662,135	1,063,026	399,481	727,801	738,808	771,700	763,150	838,010	824,920	828,531	842,675	905,156	868,450			
企 業 債 残 高	7,763,522	7,923,591	8,133,258	9,635,219	10,647,120	11,141,847	12,298,916	12,289,893	12,338,229	12,478,300	12,613,348	12,732,443	12,757,751	13,220,395			

5. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や、今後の検討予定の取組について示します。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	2022（令和4）年度千葉県策定の水道広域化推進プランを踏まえ、広域連携による基盤強化を継続的に検討します。
民間資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	更なる業務効率化を図るため、ウォーターPPPの導入を検討し、民間のノウハウや創意工夫を活用して、運営効率とサービス向上を目指します。
アセットマネジメントの推進（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	2024（令和6）年度の「アセットマネジメント計画」の検討結果に基づき、将来の投資の平準化を検討します。
施設・設備の合理化	2025（令和7）年度の「基本計画」や2024（令和6）年度の「アセットマネジメント計画」を基に、施設更新時には施設能力を考慮し、適正規模を見極めてダウンサイジング等を検討します。
その他の取組	施設の合理化と維持管理費削減のため、千葉県営水道事業からの用水供給を引き続き要望していきます。

(2) 財源についての検討状況等

料金	本検討結果を踏まえ、過度な水道利用者の負担とならないよう、適切な料金水準、改定時期について検討します。 また、物価高騰等による更新費用の増加を見据え、資産維持費の算定についても検討します。
企業債	今後、料金水準の検討とあわせて、「企業債残高対給水収益比率」などの指標も踏まえ、将来世代へ過度な負担とならないよう企業債発行額を適切に管理します。
繰入金	地方公営企業繰出基準に基づく繰入れを基本とします。
資産の有効活用等による収入増加の取組	遊休資産の活用手法について検討し、新たな収入の確保に努めます。
その他の取組	国・県補助金等の情報収集に努め、補助対象となり得る事業は積極的に活用します。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は策定して終わりではなく、進捗管理を行うとともに、3～5年毎に改定していく必要があります。

経営戦略では、図32に示すPDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:評価・分析、Act:見直し・改善)を活用し、計画の進捗管理を持続的に行うとともに、その結果に応じ計画を見直します。

また、上位計画や社会情勢の変化等により、計画を変更する必要がある場合においても、都度、計画の見直しを行います。

図32 PDCAサイクル

